

1 . 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の設置変更許可申請書の補正申請及びメンテナンス建物の耐震補強工事に係る行政相談

2 . 日時：令和3年6月8日（火）11：45～12：10

3 . 場所：原子力規制庁10階南会議室  
本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、小舞管理官補佐、有吉上席安全審査官、

片野安全審査官、島田安全審査官、安澤技術参与、羽賀技術参与

長官官房技術基盤グループ システム安全研究部門

藤田（哲）技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 部長 他11名

5 . 要旨

（1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、資料1に基づき高速実験炉「常陽」の新規制基準適合に係る設置変更許可申請書の補正申請の計画について、資料2に基づきメンテナンス建物の耐震補強工事の計画について、行政相談があった。

（2）原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

<資料1について>

標準応答スペクトルの規制への取り入れ対応については、期限が定められていることから、期限までに適切に対応すること。

<資料2について>

メンテナンス建物の耐震補強の必要性については了解した。本工事に対する法的手続きの要否については、内部で検討し次回面談時に回答する。

( 3 ) 原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6 . 配布資料

資料 1 : 標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る試験研究の用に供する原子炉等の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の一部改正への対応等について

資料 2 : 「常陽」メンテナンス建物の一部改修 ( 地上階鉄骨造部分の外部補強 ) 工事について